

# 四半期報告書

(第76期第1四半期)

自 平成25年1月1日

至 平成25年3月31日

**HORIBA**

株式会社 堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313－8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206－4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	29,522	28,738	117,609
経常利益 (百万円)	3,555	2,344	11,353
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,141	1,370	7,396
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,361	3,645	10,960
純資産額 (百万円)	93,513	101,701	99,536
総資産額 (百万円)	146,284	158,421	153,836
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.63	32.39	174.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	50.51	32.29	174.37
自己資本比率 (%)	63.77	64.01	64.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の債務問題や米国における財政問題等の景気下振れリスクを抱えながらも、弱い回復が続きました。我が国経済をみますと、為替の円安推移に伴う輸出環境の改善や株高を背景に、企業の景況感などには改善の動きが見られたものの、企業の設備投資は低調な状況が続くなど実体経済の改善には至りませんでした。

この間、為替相場をみますと、平成25年1月から3月の平均為替レートは1USドル92.46円、1ユーロは122.06円となり、前年同期に比べて、USドルは14.2%、ユーロは14.7%のそれぞれ円安になりました。

このような状況のもと、当社グループでは、自動車産業における設備投資や研究開発投資が徐々に回復してきたことや円安などにより、自動車計測システム機器部門及び医用システム機器部門は前年同期と比べて増収となりました。しかしながら、半導体産業の設備投資が依然として力強さを欠いたほか、東日本大震災後に販売が急拡大した環境放射線測定器の需要が一巡したこともあって、半導体システム機器部門及び環境・プロセスシステム機器部門は前年同期と比べ減収となりました。これらの結果、売上高は28,738百万円と前年同期比2.7%の減収となりました。

利益面では、自動車計測システム機器部門において販売増に伴い増益となったものの、半導体システム機器部門や環境・プロセスシステム機器部門などでの大幅な減益が響き、営業利益は2,340百万円と同35.5%の減益、経常利益は2,344百万円と同34.1%の減益、四半期純利益は1,370百万円と同36.0%の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (自動車計測システム機器部門)

欧州では販売が減少したものの、日本や米国においては、顧客の投資回復により主力のエンジン排ガス測定装置の販売が堅調に推移したほか、円安により海外売上高が円換算で増加しました。

この結果、売上高は9,956百万円と前年同期比8.4%の増収、営業利益は897百万円と同59.6%の増益となりました。

#### (環境・プロセスシステム機器部門)

煙道排ガス分析装置や大気汚染監視用分析装置の販売は日本国内において底堅く推移したものの、環境放射線測定器の販売が減少しました。

この結果、売上高は3,131百万円と前年同期比23.7%の減収、営業利益は356百万円と同60.0%の減益となりました。

#### (医用システム機器部門)

日本国内での血球計数装置の販売が底堅く推移したほか、円安により欧米での売上高が円換算で増加したことなどにより、売上高が増加しました。一方、北米においては費用増などにより一時的に収益性が悪化しました。

この結果、売上高は6,348百万円と前年同期比14.5%の増収、営業利益は530百万円と同28.9%の減益となりました。

#### (半導体システム機器部門)

半導体メーカーの設備投資が緩やかな回復に転じたことで、半導体製造装置メーカー向けのマスマフローコントローラーの販売は前四半期(平成24年12月期第4四半期)より増加したものの、前年同期と比較すると低水準に留まりました。

この結果、売上高は4,326百万円と前年同期比21.5%の減収、営業利益は506百万円と前年同期比58.1%の減益となりました。

(科学システム機器部門)

円安により欧米での売上高が円換算で増加したものの、欧州での政府予算削減による大学・研究機関向けの販売が減少したことなどから、売上高は4,975百万円と前年同期比3.9%の減収、営業利益は48百万円と同77.7%の減益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ4,584百万円増加し、158,421百万円となりました。現金及び預金が1,724百万円減少したものの、有形固定資産が1,574百万円、仕掛品が1,253百万円、商品及び製品が930百万円、投資有価証券が830百万円、有価証券が729百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ2,419百万円増加し、56,719百万円となりました。短期借入金が1,202百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が563百万円、賞与引当金が478百万円それぞれ増加したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ2,164百万円増加し、101,701百万円となりました。為替換算調整勘定が1,828百万円、その他有価証券評価差額金が451百万円それぞれ増加したことなどによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,328百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 235,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,283,500	422,835	同上
単元未満株式	普通株式 13,752	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	422,835	—

### ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	235,500	—	235,500	0.55
計	—	235,500	—	235,500	0.55

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,685	32,961
受取手形及び売掛金	※2 37,521	※2 37,597
有価証券	6,100	6,829
商品及び製品	10,099	11,030
仕掛品	10,053	11,307
原材料及び貯蔵品	7,947	8,304
繰延税金資産	2,881	3,213
その他	3,554	3,914
貸倒引当金	△856	△775
流動資産合計	111,988	114,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,894	12,115
機械装置及び運搬具（純額）	3,171	3,629
土地	8,172	8,599
建設仮勘定	1,851	2,163
その他（純額）	3,089	3,246
有形固定資産合計	28,179	29,753
無形固定資産		
のれん	319	502
ソフトウェア	3,488	3,443
その他	681	815
無形固定資産合計	4,490	4,761
投資その他の資産		
投資有価証券	4,045	4,875
繰延税金資産	2,030	1,707
その他	3,176	2,998
貸倒引当金	△74	△58
投資その他の資産合計	9,178	9,522
固定資産合計	41,848	44,038
資産合計	153,836	158,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,829	12,392
短期借入金	5,523	4,320
未払金	9,195	8,984
未払法人税等	1,317	1,642
繰延税金負債	6	11
賞与引当金	902	1,381
役員賞与引当金	38	108
製品保証引当金	1,176	1,236
その他	7,671	9,913
流動負債合計	37,662	39,992
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,113	2,236
繰延税金負債	153	164
退職給付引当金	2,066	2,075
役員退職慰労引当金	195	—
損害補償損失引当金	457	445
その他	1,651	1,806
固定負債合計	16,637	16,727
負債合計	54,299	56,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	71,725	71,615
自己株式	△780	△780
株主資本合計	101,674	101,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	1,439
為替換算調整勘定	△3,413	△1,585
その他の包括利益累計額合計	△2,426	△145
新株予約権	245	245
少数株主持分	42	37
純資産合計	99,536	101,701
負債純資産合計	153,836	158,421

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	29,522	28,738
売上原価	16,512	16,556
売上総利益	13,009	12,182
販売費及び一般管理費	9,381	9,842
営業利益	3,627	2,340
営業外収益		
受取利息	35	40
受取配当金	1	2
為替差益	—	28
助成金収入	20	55
雑収入	64	34
営業外収益合計	122	160
営業外費用		
支払利息	112	104
為替差損	60	—
持分法による投資損失	—	35
雑損失	21	16
営業外費用合計	194	156
経常利益	3,555	2,344
特別利益		
固定資産売却益	22	8
損害補償損失引当金戻入額	42	—
負ののれん発生益	—	60
特別利益合計	65	69
特別損失		
固定資産除却損	3	0
減損損失	8	34
投資有価証券評価損	—	0
特別損失合計	12	35
税金等調整前四半期純利益	3,608	2,377
法人税、住民税及び事業税	1,716	1,191
法人税等調整額	△248	△176
法人税等合計	1,468	1,015
少数株主損益調整前四半期純利益	2,140	1,361
少数株主損失(△)	△1	△8
四半期純利益	2,141	1,370

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,140	1,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386	451
為替換算調整勘定	1,834	1,832
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	2,221	2,283
四半期包括利益	4,361	3,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,362	3,650
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、TCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社(ブラジル)につき、株式を追加取得したため、持分法適用の関連会社から持分法適用の非連結子会社を含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

国内連結子会社は平成25年3月開催の株主総会において、取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

なお、退職慰労金相当額201百万円については、各役員の退任時に支給することとしたため、役員退職慰労引当金を取崩し、固定負債の「その他」を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)	
㈱ホリパコミュニティ	116百万円	㈱ホリパコミュニティ	113百万円

※2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)	
受取手形	318百万円	受取手形	384百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	928百万円	983百万円
のれんの償却額	23	12

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 2月14日 取締役会	普通株式	1,311	31	平成23年 12月31日	平成24年 3月5日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2月14日 取締役会	普通株式	1,480	35	平成24年 12月31日	平成25年 3月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	9,185	4,106	5,543	5,508	5,178	—	29,522
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,185	4,106	5,543	5,508	5,178	—	29,522
セグメント利益	562	893	746	1,210	215	—	3,627

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当社の連結子会社である北京ホリバメトロン社(中国)が北京匯博隆儀器有限公司との間で営業資産譲渡に係る契約を締結しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては195百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	9,956	3,131	6,348	4,326	4,975	—	28,738
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,956	3,131	6,348	4,326	4,975	—	28,738
セグメント利益	897	356	530	506	48	—	2,340

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「科学システム機器」セグメントにおいて、売却予定の建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において30百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「科学システム機器」セグメントにおいて、当社は株式会社トプコンより電子ビーム技術を取得し、これに伴いのれんを計上しております。

なお、当該事象による増加額は、当第1四半期連結累計期間において170百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

「環境・プロセスシステム機器」セグメントにおいて、当社連結子会社がキャメロン社(米国)よりエチレン精製などのプロセスにおける計測設備の事業部門を買収しており、これに伴い負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間において60百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円63銭	32円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,141	1,370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,141	1,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,297	42,297
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円51銭	32円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	102	130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 期末配当

平成25年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,480,400,915円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年3月4日

(注) 平成24年12月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月15日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第76期第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。